

まちの情報誌

広報

かつらぎ

2008年6月 Vol.45

ホームページ <http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

Contents

まちのわだい	2
お知らせ	3～8
健康増進課インフォメーション	9
人権	10
地域安全ニュース	11
文化会館ニュース／図書館だより	12・13
情報	14・15

岳のぼり

恒例の岳のぼりが4月23日、二上山美化促進協議会の主催で行われました。

本来岳のぼりは、農事の始まるこの時期に二上山にのぼり、豊作祈願をしたものですが、今は更にゴミを拾い、二上山の美化を通じて郷土の自然を見直し、この伝統行事を有意義なものにするため、2市1町（葛城市・香芝市・南河内郡太子町）をあげて行われています。

今年度は、地域の歴史や文化にふれようと當麻小学校全児童が参加されました。児童たちは、「みんなと登れて楽しかった。」などと話していました。



葛城物語探訪

4月27日、葛城市観光協会主催の「葛城物語探訪」が行われました。県内外から100人の参加者があり、當麻寺や石光寺などを経て、相撲館に至る約12kmの道のりを、ボランティアガイドの会による歴史説明を受けながら歩かれました。また、農業者健康管理休養センターでの、「白鳳座」の和太鼓演奏、「けはや相撲甚句会」による甚句を楽しみました。

参加者は、「歴史のあるまちを回ることで楽しかった。ガイドの説明もとても良かった。」などと話していました。



風薫る五月、公園まつり開催

屋敷山公園一帯で5月3日・4日の両日、各種団体協力による公園まつりが開催されました。

当日は好天に恵まれ、模擬店・フリーマーケット・作品展・野点・長ぐつとばし大会・花の苗配布・映画鑑賞会などの催しが行われました。また、家族連れや多くの市民の皆さんがレジャーシートを広げ、楽しいひと時を過ごされました。

中でも芝生広場では日差しが厳しい中、子どもコーナー・太鼓演奏・野外劇場・演舞・吹奏楽・大道芸などを家族で楽しまれ、会場の笑い声と笑顔がとても印象的でした。



練供養

5月14日、當麻寺で「練供養」の名で知られる伝統行事「聖衆来迎練供養会式」が営われました。練供養は、奈良時代の右大臣の娘、中将姫が一夜にして蓮糸で曼陀羅を織り上げ、生きながら成仏したという伝説にちなんで平安時代に始まった伝統行事です。

中将姫の命日にあたるこの日に毎年営まれており、今年も境内は参拝者で身動きもままならないほど混雑していました。境内には極楽浄土に見立てた本堂と、人間界を表した娑婆堂との間に約110mの「来迎橋」が設けられ、雅楽が響く中、観音菩薩が娑婆堂で中将姫を迎え、真新しい菩薩面を二上山に沈みゆく夕陽に輝かせながら本堂に向かわれました。

境内を埋めた参加者や観光客らは、西日を受けながら繰り広げられる、きらびやかで厳かな「仮面劇」を堪能していました。



国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険被保険者証（保険証）の再発行について

国民健康保険被保険者証（保険証）を紛失、または盗難に遭われた場合は、保険証の発行手続きが必要となります。保険証は、医療機関等で受診する場合の保険資格を証明する大切なものです。また、保険医療機関以外（金融機関等）に身分を証明できるものとして適用される場合もあります。

紛失、または盗難に遭われた場合は、他人に悪用される可能性がありますので必ず最寄りの警察に「盗難届」「紛失届」等を提出しましょう。

国民健康保険被保険者証の再発行は次のとおり市民課で申請してください。

① 必ず身分証明書（運転免許証・パスポート等、顔写真の入った公的機関の証明書）をご持参ください。

※ 他人である第三者に交付できないため、身分を確認させていただき、身分確認ができない場合は、後日世帯主宛に保険証を郵送させていただきます。

だくこととなります。

② 同居されている家族の方以外が再発行の手続きに来られる場合は、必ず委任状と窓口に来られる方の身分証明証と認印をご持参ください。後日、世帯主宛に保険証を郵送させていただきます。

③ 国民健康保険被保険者証再交付申請書に記入捺印していただきますので、必ず窓口に来られる方の認印をご持参ください。

もし、交通事故にあったら・・・

交通事故など、加害者の行為により受けた傷病による医療費は、原則として国民健康保険（以下「国保」）を使用せずに加害者が負担することになります。しかし、その支払が遅れる場合や、加害者から申し出があった場合は、市民課へ届け出ることで、国保を使って診療を受けることができます。

国保で診療を受ける場合は、必ず示談の前に届け出てください。また、届け出後に加害者と示談を結ぶ場合は、必ず事前に市民課へ連絡してください。

国保で受けられた診療については、国保が負担した額を、後日、被害者に代わり、加害者へ請求することになります。

○示談は慎重に！

届け出る前に示談が成立していたり、加害者から治療費を受け取ったりすると、国保では治療が受けられませんのでご注意ください。

届け出に必要なもの

- 国民健康保険被保険者証
- 印鑑
- 交通事故証明書

もし、交通事故にあったら

○警察に連絡

必ず警察に連絡し、事故の確認を受けましょう。

○相手の確認

相手の氏名、住所、連絡先、車のナンバー、免許証、加入保険などの必要事項を確認しましょう。

◎詳しくは、市民課まで

「成人式を自らの手で・・・」

～2009 成人式～を一緒に手伝ってくれる仲間を募集中です！

大人になる節目の日、成人式。

この一生に一度の記念すべき成人式を自分達の手で企画・運営してみませんか？平成21年成人式を、新成人と共に作り上げたいと考えております。スタッフとして参加していただける方を募集します。



やってみようかなと思われる方、ご応募お待ちしております。

対象：昭和63年4月2日～平成元年4月1日生まれの人
締切：6月25日（水）
申込：生涯学習課

◎詳しくは、生涯学習課まで

葛城市農業委員会委員選挙

平成20年7月19日に任期満了となる、農業委員の選挙を統一選挙として次の日程（予定）で行います。

▼告示日：6月29日（日）

▼選挙期日：7月6日（日）

◎詳しくは、葛城市選挙管理委員会

☎（09）30001まで

国民年金保険料を『クレジットカード』でお支払いいただけます

1. 国民年金保険料のクレジットカード支払いについて

クレジットカード支払いは、事前に申込用紙をご提出いただき、以後、将来の保険料を定期的にクレジットカード会社が立替払いし、クレジットカード会社からカード会員に請求する方法です。

●金融機関等の窓口でクレジットカードを直接ご提示、お支払いいただく方法ではありません。

●過去の未払い分についてはご利用いただけませんのでご了承ください。

2. お支払い方法

毎月支払い、1年分支払い（前納）、半年分支払い（前納）の3とおりのお支払い方法があります。

3. 対象となる保険料等

●お支払いいただける保険料は、「定額保険料」および「付加保険料込みの定額保険料」となります。

（保険料の一部を免除されている場合はご利用いただけません。）

●クレジットカード支払いは、口座振替

替割引が適用されません。

●カード会社へのお支払回数は、1回払いのみとなります。（分割払いやリボ払い等のご利用いただけません。）

4. お申し込み方法

●クレジットカード支払いをご希望の場合は、「国民年金保険料クレジットカード納付（変更） 申出書」に必要事項を記入のうえ、大和高田社会保険事務所へご提出ください。

●「国民年金保険料クレジットカード納付（変更） 申出書」は、社会保険事務所、市役所の国民年金担当窓口に備えてあります。

また、社会保険庁ホームページ（<http://www.sia.go.jp/>）からもダウンロードできます。

5. ご利用いただけるクレジットカード

クレジットカード

次のクレジットカードをご利用いただけます。

・イオンクレジット・NC日商連・OMC・OC・Orico・セゾン・JCB・ダイナースクラブ・ジャックス・セントラルファイナンス・東

急・トヨタファイナンス・日専連・三井住友・三菱UFJニコス・モデルクレジット・ヤフー・ライフ・UC・VISA・Master

※一部対象とならないカードもございます。詳しくはカード発行会社までお問い合わせください。

6. その他

●3月1日以降に前納をお申し込みいただいた場合は、次の前納期（4月または10月）までは、毎月支払いとなる場合があります。

●お申し込み後、カード会社に確認を行い、ご利用いただけることが確認でき次第、お客様にカード支払い開始の通知をお送りします。

●カード会社への確認の結果、ご利用いただけない場合があります。なお、その際はご利用いただけない旨をご連絡するとともに、お申し込み前の支払い方法を継続させていただきます。

●カード名義人の続柄が本人・配偶者以外の場合、電話または文書で同意確認をさせていただきます。

◎詳しくは、大和高田社会保険事務所

☎ (22) 35331 まで

親子でクッキングしませんか？



葛城市在住の2歳児（未就園児）とその親子を対象に、栄養士の石沢先生をお迎えして料理教室を開催します。

親子で簡単な食事を作って一緒に食べませんか？

日時：7月7日（月）午前10時～

場所：子育て支援センター（新庄健康福祉センター内栄養指導室）

対象児：平成17年4月2日～平成17年7月31日生まれの親子24組

申込：6月10日から、子育て支援センターで電話にて受け付けます。

※親子料理教室は、年間3回予定しています。

◎詳しくは、子育て支援センター

☎ (69) 5241 まで

葛城市中小企業資金融資制度

葛城市では、市内の中小企業者の方に安定な経営を行っていただくため、経営安定のための「運転資金」、近代化に必要な「設備資金」の資金融資を行っています。

融資限度額、融資期間等、詳しい内容については、商工観光課までお問い合わせください。

（商工観光課）

●●●●●こんにちは地域包括支援センターです●●●●●

いつまでも健やかに住みなれた地域で自立した生活ができるように支援するのが地域包括支援センターの役割です。

認知症を正しく理解しましょう！

先月号に引き続き、今月も認知症について掲載します。今月は「認知症の診断・治療」についてです。

☆認知症の診断・治療

認知症は治らない病気だから病院に行っても仕方がないという人がいますが、これは誤った考えです。認知症についても早期受診、早期診断、早期治療は非常に重要で、そのメリットは大きく以下の3つに分けられます。

① 治る病気や一時的な症状の場合があります。

認知症以外の病気が原因で認知症のような症状が出ている場合もあります。そういった場合は適切な治療で良くなる場合もあります。しかし、放置することによって症状が悪化したり、回復が不可能になりますので一日も早く受診することが重要です。

② 治療によって症状を緩和したり、進行を遅らせたることができます。

↓アルツハイマー型では、薬で進行を遅らせることができ、早く使い始め

遅らせることができ、早く使い始め



ると健康な時間を長くすることが出来ます。(副作用がでる場合もあります)

↓脳血管性認知症は脳血管障害の再発などを防ぐことによって進行を止められることもあります。

↓幻覚、妄想などの精神症状には薬物療法や心理療法などで症状を緩和することが出来ます。

③ 病気が理解できる時点で受診し、少しずつ理解を深めていけば生活上の障害を軽減できる場合もあります。また、障害が重くなったときの準備や手配をしておけば、認知症であっても自分らしい生き方を全うすることが可能です。

認知症は予防できないと考えられてきましたが、最近の研究から認知症に強い脳をつくるために有効な方法がわかってきました。

☆次回、広報7月号では「認知症の予防」について掲載します。

(高齢福祉課)

「日常生活に関する質問票」を返信していただく!!

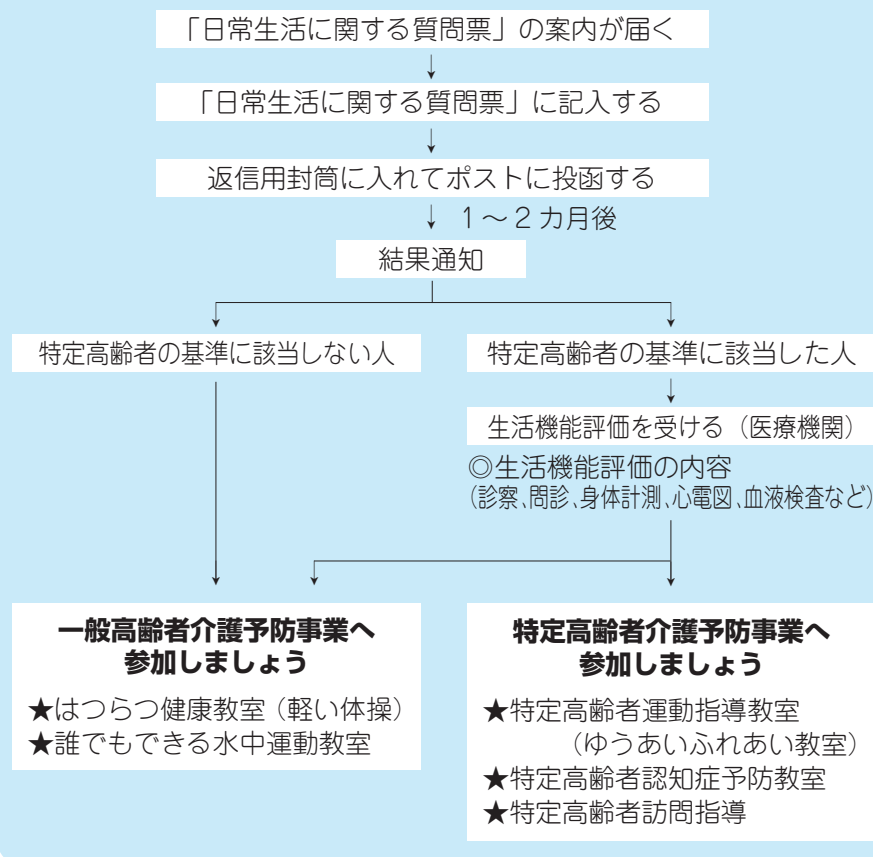
何のために??

65歳以上の全人員（要介護、要支援の認定を受けている人は除きます）に、介護予防に係る日常生活に関する質問票を5月初旬にお送りしました。

6月末までに返信をお願いします。

介護予防事業を効果的に実施するために、「日常生活に関する質問票」等で要介護状態になるおそれのある方（特定高齢者）を早期に把握し、介護予防についての相談、教室の紹介をさせていただきます。

介護予防事業参加までの流れ



詳しくは、高齢福祉課まで

平成 20 年度の国民健康保険税についてお知らせします

平成 20 年 4 月から「後期高齢者医療制度」が創設されたことに伴い、国民健康保険税の制度が改正されました。これまでの国民健康保険税は、医療分と介護保険分（40 歳から 64 歳まで）を合算した額でしたが、新たに後期高齢者支援金分が加わることとなります。

後期高齢者支援金分とは、これまで医療分に含まれていた老人保健制度への拠出金相当分を医療分と区分し、後期高齢者医療制度を支援するために 74 歳までの被保険者の方に対して賦課されるものです。

なお、保険税率等については医療分と支援金分とが区分されたのみで変更はありませんが、課税限度額は医療分 53 万円から医療分と支援金分を合わせて 59 万円に引き上げとなりましたので、ご理解ご協力をお願いします。

●平成 19 年度の税率および税額

	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	限度額
医療分	6.2/100	30/100	25,000 円	26,000 円	530,000 円
介護分	1.0/100	5/100	7,000 円	4,800 円	90,000 円



●平成 20 年度の税率および税額

	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	限度額
医療分	4.6/100	26/100	21,000 円	21,000 円	470,000 円
支援金分	1.6/100	4/100	4,000 円	5,000 円	120,000 円
介護分	1.0/100	5/100	7,000 円	4,800 円	90,000 円

◎ 国民健康保険税の軽減について（申請不要）

平成 19 年中の所得が、次の所得基準を下回る世帯については、国民健康保険税の均等割額と平等割額が減額されます。（ただし世帯全員の所得を申告されていることが必要です。）

なお、本年度より 2 割軽減についても、申請が不要となりました。

	所得の基準（擬制世帯主および特定同一世帯所属者を含む世帯の所得合計）
7 割軽減	33 万円以下
5 割軽減	33 万円 + 24.5 万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下（いずれも世帯主を除く）
2 割軽減	33 万円 + 35 万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下

特定同一世帯所属者……後期高齢者医療制度の創設に伴い、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行される方を移行月以後 5 年を経過する月までの間は、軽減判定時において継続して同一の世帯に属する者とみなすことをいいます。

◎ 後期高齢者医療制度の創設に伴う緩和措置

- ① 国民健康保険に加入している世帯で、75 歳以上の方などが後期高齢者医療制度に移行し、75 歳未満の方が引き続き国民健康保険に加入することになる場合
 - (1) 今までと同様の軽減措置が受けられるよう、特定同一世帯所属者の所得および人数を含めて国民健康保険税の軽減判定を行います。（最大 5 年間・申請不要）
 - (2) 同一の世帯に属する国民健康保険被保険者が、国民健康保険単身世帯となった場合（特定世帯といえます。）は、医療分と支援金分の平等割額が半額になります。（最大 5 年間・申請不要）
- ② 75 歳以上の方などが、社会保険などの被用者保険から後期高齢者医療制度に移行することにより、当該被保険者の被扶養者から国民健康保険の被保険者となり、新たに国民健康保険税を負担される方のうち、65 歳から 74 歳までの方の負担軽減措置として、申請により 2 年間、所得割額・資産割額の免除と均等割額の減額が適用となります。なお、被保険者が 1 人の場合は、平等割額についても半額となります。（該当者にはご案内させていただきます。）

◎ 国民健康保険税の特別徴収

被保険者全員が 65 歳から 74 歳である世帯で、次のすべての事項にあてはまる方の国民健康保険税は、原則として 10 月より世帯主の年金から徴収（天引き）されることとなります。

- 世帯主自身が国民健康保険の被保険者となっている。
- 特別徴収の対象となる年金の年額が 18 万円以上である。
- 介護保険料の特別徴収対象者である。
- 国民健康保険税と介護保険料の合計額が年金受給額の 2 分の 1 を超えない。

◎詳しくは、**税務課**まで

第十二回葛城歌壇短歌募集

葛城市は、遙か白鳳の昔には、万葉歌人柿本人麻呂の生地として、また近年においては、日本芸術院会員 前川佐美雄氏の出身地として短歌には縁の深い土地です。

古代・現代の二人の偉大な歌人を記念して葛城市の生涯学習の拠点づくりと短歌のふるさと「葛城」を目指し短歌の募集を行います。

- **応募方法**：一人二首以内（自作未発表作品）
（応募作品の著作権は新庄図書館に帰属する）
応募用紙または原稿用紙に、作品、住所、名前、年齢、電話番号を記入（作品・名前に必ずフリガナ）
- **出詠料**：市内在住者は無料
- **応募締切**：8月31日（当日消印有効）
- **発表会**：11月16日（日）歴史博物館あかねホール
- **賞**：柿本人麻呂賞・前川佐美雄賞 ほか
- **選者**：英保志郎氏・鍋木正雄氏・筒井早苗氏・松岡裕子氏
- **応募先**：新庄図書館（〒639-2137 葛城市南藤井70-1）
◎詳しくは、新庄図書館 ☎（69）4646 まで

児童手当受給者の 皆さんへ

児童手当を受給されている方は、毎年6月中（土・日は除く。）に、《児童手当現況届》を児童福祉課に提出してください。

この届出は、受給者の前年の所得状況と毎年6月1日現在の養育状況などを確認するためのものです。

この届出をされないと、引き続き受給資格があっても、手当を受けることができなくなりますので、必ず提出してください。

◎詳しくは、児童福祉課まで

歴史博物館からのお知らせ

The Museum, History of Katsumata.
ちっちゃなお道具さん
—ミニチュア古今東西—
平成二十年度 春季企画展
—ミニチュア古今東西—
平成20年
5月3日(土)～6月29日(日)
会期：開催中、9時～4時30分
企画展記念講演会（19時30分～20時）
「ミニチュア炊飯具とともに葬られた人びと」
講 師：卜部 行弘氏
会 場：歴史博物館2階「あかねホール」
定 員：100名程度
申 込：電話または、直接窓口にて受付
葛城市歴史博物館 TEL 079-64-1414 FAX 079-64-1415

展示会 春季企画展

『ちっちゃなお道具さん —ミニチュア古今東西—』

会 期：開催中～6月29日（日）

入館料：通常の入館料をいただきます。

公開講座

『葛城学へのいざない』（第3回）
「ミニチュア炊飯具とともに葬られた人びと」

日 時：6月15日（日）午後2時から

※ 日曜日の開催です。ご注意ください。

講 師：卜部 行弘氏

（奈良県立橿原考古学研究所附属博物館学芸員）

会 場：歴史博物館2階「あかねホール」

定 員：100名程度

申 込：電話または、直接窓口にて受付

◎詳しくは、歴史博物館 ☎（64）1414 まで

春季市民スポーツ大会結果

(敬称略)

軟式野球

優勝 クライキーズBBC
準優勝 モッチーズ
第3位 プレーブス

ソフトボール

優勝 シャープ
準優勝 尺土クラブ
第3位 當麻クラブ
第3位 新庄スターズ

ソフトテニス

●一般男子ダブルス
優勝 喜多 聡 (足田)
準優勝 藤岡 淳 (足田)
第3位 白石 健二 (忍海)

●一般女子ダブルス
優勝 実盛かおる (北花内)
準優勝 玉野 裕子 (尺土)
第3位 神坂 由枝 (足田)

●中学生男子ダブルス
優勝 藤本 広大 (足田)
準優勝 日吉 洵汰 (寺口)
山口 裕作 (南道穂)

●中学生女子ダブルス
優勝 佃井 りさ (竹内)
準優勝 吉原 綾香 (勝根)

準優勝 中 真里奈 (竹内)

第3位 房本 沙季 (尺土)

第3位 藤原 奈央 (足田)

第3位 岡本 誌歩 (笛堂)

第3位 乾 美凜 (尺土)

第3位 小路 早姫 (當麻)

●バレーボール
優勝 7UP
準優勝 当麻ひまわり
第3位 當麻クラブ

●テニス
優勝 中 公宏 (足田)
準優勝 河合 康輔 (大屋)

第3位 藤井 夕希 (北花内)

第3位 吉村 祐哉 (新庄)

第3位 大垣 繁和 (尺土)

第3位 吉川 孝 (加守)

第3位 葛原 英一 (足田)

第3位 中井 謙之 (北花内)

●女子ダブルス
優勝 西川登志恵 (寺口)
準優勝 竹橋 直美 (葛木)

第3位 池田 博子 (竹内)

第3位 西川 雅子 (北花内)

第3位 吉川 操 (新庄)

第3位 中林 京子 (新庄)

●女子シングルス
優勝 西川登志恵 (寺口)

準優勝 酒井 克子 (足田)

●混合ダブルス
優勝 越部孝佳代 (北花内)

準優勝 尾崎 健治 (北花内)

第3位 竹橋 直美 (葛木)

第3位 竹橋 正明 (葛木)

第3位 藤間香奈子 (足田)

第3位 吉田 祐 (足田)

第3位 酒井 克子 (足田)

第3位 高橋 雅宏 (大屋)

●バドミントン
優勝 宇野 慎一 (長尾)

準優勝 小林 秀規 (新庄)

第3位 中井戸資廣 (南道穂)

第3位 尾家 昌之 (足田)

第3位 高谷 誠 (加守)

第3位 佐藤 信次 (北花内)

第3位 菊池 隆 (尺土)

第3位 横山 慎也 (八川)

●男子2部ダブルス
優勝 上田 泰夫 (加守)

準優勝 吉田 鈴 (當麻)

第3位 金澤 滋 (當麻)

●女子2部ダブルス
優勝 中島 恵子 (勝根)

準優勝 宇野美緒子 (長尾)

第3位 藤川奈津美 (尺土)

第3位 長屋 和子 (尺土)

第3位 小西 早苗 (西室)

第3位 福森 久代 (笛堂)

第3位 竹下 安代 (八川)

第3位 博田 和代 (八川)

●中学生ダブルス
優勝 吉田 夢 (當麻)

準優勝 川本 未歩 (加守)

第3位 宮内 衣里 (南今市)

第3位 宮内 麻伊 (長尾)

第3位 隠岐 美聡 (八川)

第3位 榊井友加里 (加守)

第3位 岡 鈴香 (加守)

第3位 中川 奈美 (當麻)

●小学生ダブルス
優勝 川本 麻衣 (加守)

準優勝 田中 優花 (當麻)

第3位 塚原 菜緒 (當麻)

第3位 田中 楓 (八川)

第3位 横山恵里香 (八川)

●女子シングルス
優勝 村上 優衣 (足田)

第3位 重清江里子 (南花内)

第3位 小林美喜子 (新庄)

●男子1部ダブルス
優勝 堀川 純世 (北道穂)

準優勝 小松 裕美 (北花内)

第3位 坂井 鈴子 (竹内)

第3位 金沢 正子 (足田)

第3位 直子 (新町)

●男子2部ダブルス
優勝 堀川 純世 (北道穂)

準優勝 小松 裕美 (北花内)

第3位 坂井 鈴子 (竹内)

第3位 金沢 正子 (足田)

第3位 直子 (新町)

●男子シングルス
優勝 森島 慎一 (薑)

準優勝 藤井 秀章 (薑)

第3位 吉村 祐哉 (新庄)

第3位 奥本 恵計 (當麻)

第3位 水本 雅英 (北花内)

第3位 市川 雄治 (中戸)

第3位 高橋 康博 (太田)

第3位 高橋 雅宏 (大屋)

(体育振興課)

肝炎医療費の助成制度

奈良県では肝炎医療費の助成制度を設けています。概要は次のとおりです。

1. 対象となる疾患

- ・ B型ウイルス性肝炎
- ・ C型ウイルス性肝炎

2. 対象者

次の項目を**全て満たす方**が対象となります。

- ①住所が奈良県内であること。
- ②対象となる疾患（B型・C型ウイルス性肝炎）と診断され、かつ、肝炎インターフェロン治療受給者の認定基準を満たしていること。
- ③各種健康保険の被保険者またはその被扶養者であること。

3. 対象となる医療

- B型およびC型肝炎ウイルスの制御を目的として行うインターフェロン治療で保険適用となっているもの
 - インターフェロン治療を実施する為の検査等
 - 入院時の食事代、居住費等は助成の対象外となります
- 助成制度の詳細な内容や、申請の手続方法に関するお問い合わせは、

葛城保健所 健康増進課 感染症係 ☎ (22) 1701 へお問い合わせください。

毎年6月4日から10日は、「歯の衛生週間」です ～ご存知ですか「8020運動」～

「8020運動」という言葉を耳にされたことはありますか。

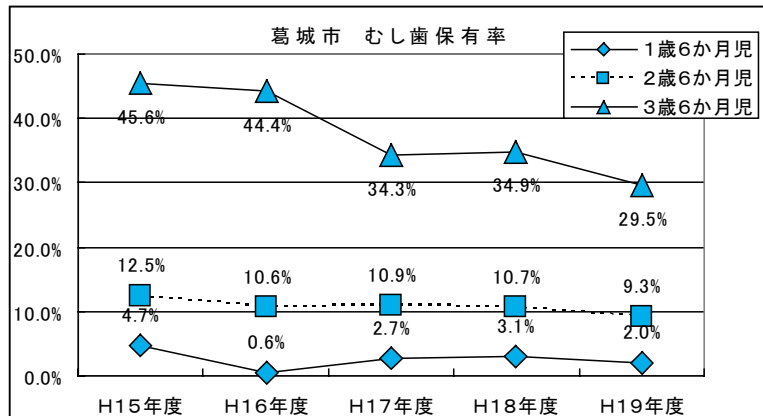
これは、「80歳で自分の歯を20本以上保とう」という取り組みです。自分の歯で食事することは、“食べる楽しみ”を与えてくれます。それは、健康で豊かな人生を過ごす上での重要な要素の一つと言えるでしょう。

葛城市では“8020”に向けて、歯の健康づくりに取り組んでおり、健康なまちづくり計画「きりり葛城21」では、歯みがき習慣の普及、乳幼児からの歯の健康づくりなどに取り組んでいます。その効果の一つとして、各年齢で実施している健康診査でのむし歯保有率は、低下傾向にあるといえます（下記グラフ参考）。

また、今年度は「お楽しみ付き健診」と称して、各種集団健診の待ち時間を利用して、歯周病予防に関する啓発を行っています。40歳以降に歯を失う原因の大半は、歯周病によるものです。歯周病とその予防法に関する正しい知識を普及し、8020運動を実現していきます。

さあ、皆さんも“8020”を目指して、
けんこうづくりに取り組みましょう！

(健康増進課)



☆健康相談

- 日時：6月10日（火）・25日（水）
- 受付：午前10時～11時
- 場所：新庄健康福祉センター
- 内容：血圧測定・尿検査など
- ※ 健康手帳をお持ちの方はご持参ください。

☆乳幼児健康相談

- 日時：6月11日（水）・12日（木）
- 受付：午前10時～11時
- 場所：當麻保健センター
- ◆日時：6月26日（木）・27日（金）
- ◆受付：午前10時～11時
- ◆場所：新庄健康福祉センター
- 内容：身体測定、保健師・管理栄養士による個別相談
- ※ 母子健康手帳をご持参ください。

6月23日から29日までは、 「男女共同参画週間」です

男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成に向けて、平成11年6月23日、男女共同参画社会基本法が公布・施行されました。

この基本法の目的および基本理念に関する国民の理解を深め、男女共同参画社会の形成の促進を図るため、平成13年度から「男女共同参画週間」が実施されています。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」。その実現のためには政府や地方公共団体だけでなく、皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについてこの機会に考えてみませんか？

平成20年度標語 「わかちあう 仕事も家庭も喜びも」

平成20年度「人権教育セミナー」

奈良県立教育研究所本館（大講座室）におきまして、次の日程表のとおり「人権教育セミナー」が実施されます。ご家族、お知り合いをお誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

平成20年度「人権教育セミナー」日程表

月/日（曜日）	演 題	講 師
6月25日（水）	「子ども、児童虐待の実態と対策」	奈良県中央子ども家庭相談センター こども支援課長 笹川 宏樹 氏
7月16日（水）	「発達障害児の思春期と二次障害の予防のシナリオ」	宮川医療少年院 院 長 小栗 正幸 氏
9月24日（水）	「男女共同参画社会の実現をめぐる課題と展望」 —これからの「男女共同参画」に求められる 新たな発想とは？—	三重大学人文学部 准教授 石阪 督規 氏
10月28日（火）	「人権文化の創造と多文化共生に向けて」	大阪大学人間科学研究科 教 授 平沢 安政 氏
12月3日（水）	「地域社会と人権」	奈良県立同和問題関係史料センター 所 長 吉田栄治郎 氏

◎場 所 奈良県立教育研究所本館（大講座室）
〒636-0344 奈良県磯城郡田原本町秦庄22-1（近鉄笠縫駅から西へ徒歩8分）

◎受付時間 午前 9時50分～10時20分

◎講義時間 午前10時20分～正午

◎連絡先 奈良県社会教育センター ☎0744(32)5912

*午前7時以降、奈良県北部に気象警報（大雨・洪水・暴風等）が発令されているときは講座は中止になります。

*駐車スペースに限りがありますので、公共の交通機関をご利用ください。

（人権政策課）

毎月11日は
人権を確かめあう日です

てんいち先生

奈良県市町村人権・同和問題
啓発活動推進本部
葛城市人権問題啓発活動推進本部



④



③



②



①

つけましたか？ 住宅用火災警報器！

消防法が改正され、全国一律に住宅用火災警報器等の取り付けが義務付けられました。
 ・新築住宅は、平成18年6月1日から取り付けが必要です。
 ・既存住宅は、平成21年5月31日までに取り付けが必要です。

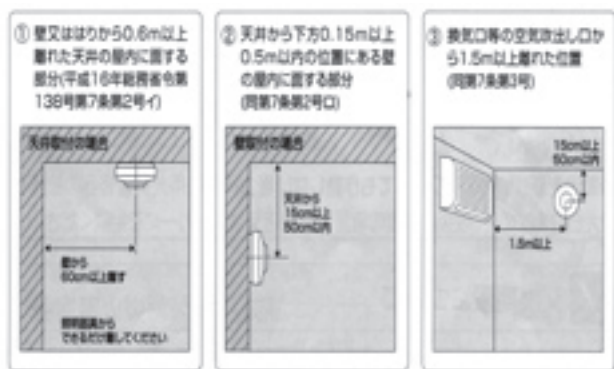
火災が発生した時に大切な事は、早期発見、早期避難です。そのため、火災をいち早く知らせる住宅用火災警報器の設置が急がれています。

全ての住宅に「住宅用火災警報器」を設置しなければなりません。
 設置された方は、消防署予防課へ届け出してください。

●●● 設置場所 ●●●



●●● 取り付け方 ●●●



○壁の上部や天井に取り付けます。
 ○また、計測位置は住宅用火災警報器感知部から壁(あるいは天井)までの距離を指します。
 ○詳しい取り付け方法は、取扱説明書をご参照ください。

悪質な訪問販売に注意しましょう。

高額な料金や設置手数料を請求したり、暴力的な言動での販売や消防署からの指導を装ったりするなどの悪質な訪問販売には十分注意してください。



住宅用火災警報器を設置しましょう。

(平成21年5月31日まで)

危険物安全週間 6月8日～14日

安全へ確かなスマッシュ保守点検(全国統一標語)

私達の社会には、生活を豊かにするガソリン、灯油等の「危険物」がたくさんあり、燃料として使うほか塗料や化粧品等さまざまな化学製品の原料として使われています。

これらの危険物を取り扱う場合、その危険性をよく知り、正しい取り扱い方を身につけ、火災などの災害をおこさないよう、次の事項に気をつけましょう。



☆危険物の事故防止のポイント

- ガソリンをポリ容器で保管することは、法律で禁止されていますので、絶対にやめましょう。
- 保管場所は直射日光を避け、高温、火気を使う場所から遠ざけましょう。
- スプレー缶等の容器に表示されている注意事項をよく読んでから取り扱いましょう。(消防署)

4月中
 火災：1件 救急：98件 救助：2件
 本年の累計
 火災：3件 救急：392件 救助：8件

文化会館ニュース

たいまぶんかかいかん
當麻文化会館
えいがかんしょうかい
映画鑑賞会



マリと子犬の物語

平成年6月8日(日)午後2時 上映
全席自由・入場無料
※定員(500人)になり次第入場規制を行います。
※お問い合わせ 葛城市當麻文化会館
☎0745-481-5000

新庄文化会館ステージオペレーターより

オペレーター体験参加者 募集

新庄文化会館ステージオペレーターとは、新庄文化会館での催しの照明・音響・舞台設備などを担当するボランティアスタッフを言います。今回、そのステージオペレーターの操作体験参加者を募集いたします。

あなたも一度、芸術の普及に携わる楽しみを体験してみませんか。オペレーター一同心よりご参加をお待ちしています。

実施日 平成20年7月13日(日)13:00～
募集締切日 平成20年6月末日まで

【お申し込み・お問い合わせは 新庄文化会館 ☎0745-69-4600】



財津和夫
LIVE & TALK

7.21 祝
2008
16:30 OPEN / 17:00 START
葛城市新庄文化会館
(マルベリーホール)

【全席指定】(税込)一般 ¥5,500 友の会 ¥5,000
(当日券 500円増)

チケット発売日 ●一 般 5月17日土 10:00(電話予約 13:00)
●友の会(利用可能予約) 5月10日土 10:00～

【前売り場所】新庄文化会館事務所 チケットぴあ:Pコード 280-027 ローソンチケット:Lコード 52869
■主催:葛城市 ■お問い合わせ:葛城市新庄文化会館 TEL.0745-69-4600
■提供:クリケット ■企画制作:MSエンタテインメント・プランニング

文化会館催し物のご案内

新庄文化会館 (マルベリーホール)

6月1日～7月10日

月	日	曜	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
6	1	日	ピアノ発表会	関係者	12:30～16:30	小井谷 ふみ子	69-2387
	15	日	ヤマハ音楽教室発表会	関係者	9:30～16:00	桜井誠文堂	0747-23-1313
7	3	木	葛城市寿連合会 老人福祉大会	関係者	13:00～16:00	葛城市寿連合会	48-2811【高齢福祉課】
	5	土	創業記念公開講演会 大村 寛氏	無料	10:30～12:00	株式会社イムラ封筒	69-3105【奈良新庄工場】

展示室 (マルベリーホール)

期 間	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
6/27(金)～29(日)	フォト葛城40周年記念展	無料	9:00～17:00 (6/29は16:00まで)	フォト葛城	62-3339【増田】

當麻文化会館

月	日	曜	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
6	8	日	當麻文化会館映画鑑賞会 「マリと子犬の物語」	無料	14:00	當麻文化会館	48-5000
	15	日	ジュニアエレクトーンフェスティバル エレクトーンステージ 2008 末吉楽器店大会	無料	13:00	株式会社末吉楽器店	22-5511
7	6	日	葛城市文化協会歌謡連合会発表会	無料	10:00	葛城市文化協会歌謡連合会	48-2610【山田昭夫】

☐ は休館日 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日

新庄文化会館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6
當麻文化会館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6

◎お問い合わせ 新庄文化会館 ☎69-4600 當麻文化会館 ☎48-5000 ☆主催者の都合により一部変更する場合がありますので、ご了承ください。
準備、リハーサル等での使用に関しては、本表に記載しておりません。詳細については、主催者にお問い合わせください。

今月の一冊



アジサイはなぜ七色に変わるのか?
花の色の不思議を科学する
武田幸作 / 著

花の色を作り出している四大色素から、色の変化、香りまで、花にまつわる謎を解明。特に色について、アジサイの色変わりや木々の紅葉を取り上げ、色素の働きや仕組みをわかりやすくまとめられています。植物や科学が好きな人はもちろん、科学はとっつきにくいという人にもお楽しみいただける一冊です。



みんなが知りたい!
「世界の大発明」がわかる本
プロジェクトM / 著

文字、羅針盤、電話、インターネットなど、人類の歴史を変えた大発明をイラストでわかりやすく解説。古代文明、通商革命、産業革命、技術革新と時代を追った流れになっており、時代ごとに有名な発明家を紹介するコーナーもあります。気になる発明から読んでよし、歴史をたどりながら読むのもよしです。

6月の新着図書

★…児童書

書名	著者名	新庄図書館	當麻図書館
関西を創造する	千田稔		○
偽装管理職	東京管理職ユニオン	○	
がんが転移・再発したときすぐに知りたいQ&A	矢沢サイエンスオフィス		○
鍋木清方 逝きし明治のおもかげ	倉田公裕	○	
〈こころ〉の折り紙 仏像をつくる	河合敦子		○
わが人生の歌がたり 昭和の青春	五木寛之	○	
黒龍江省から来た女	永瀬隼介		○
生命徴候 (バイタルサイン) あり	久間十義	○	
判事の家	橘かがり		○
大阪ばかぼんど ハードボイルド作家のぐうたら日記	黒川博行	○	
★「悪いこと」したら、どうなるの?	藤井誠二	○	
★ギンヤンマ	中瀬潤		○
★しゃがしゃがじゅうじゅう	若菜ひとし		○
★そらのおっぱい	大畑いくの	○	
★ニューヨークのタカ ペールメール	ジャネット・ウィンター	○	
★しろくまのアンヨくん	角野栄子	○	
★初恋アニヴァーサリー	名木田恵子 ほか		○
★渋谷ビター・エンジェルズ	横森理香	○	
★フィリッパ・ラズベリーのうた	エヴァ・ピロウ		○
★ニック・シャドウの真夜中の図書館 1～3	ニック・シャドウ		○

《催しものご案内》

【おはなし会のお知らせ】

★當麻図書館

日時：6月22日(日) 午後1時30分

場所：當麻図書館2階おはなしの部屋

『小さい子のためのプログラム』

絵本…スモールさんはおとうさん

お話…だいくとおころく

『大きい子のためのプログラム』

お話…王子さまの耳はロバの耳

絵本…ねえ とつさん

*おはなしが始まるとへやに入れません。時間に間に合うようにお越しください。

新庄図書館から

特別整理休館のお知らせ

新庄図書館では、6月16日(月)～30日(月)の期間、特別整理のため休館します。

なお、長期休館にともない、5月31日(土)～6月15日(日)は特別貸出を行いますので、ご利用ください。貸出冊数はお1人10冊まで、返却期日は7月5日(土)です。

利用者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

■は休館日
□は整理休館日

日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日

新庄図書館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6
當麻図書館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6

図書館連続講座 第5回

「やっぱりわらべうたって、たのしいぞ!!」参加者募集

昨年度に引き続き、昔から日常的に楽しまれてきた「わらべうた」を教えていただきます。今回のテーマは「夏」。赤ちゃんから大人まで、相手を選ばない「わらべうた」を、一緒に楽しみましょう。

▼日 時：6月15日(日)

午後2時～3時30分

▼講師：岩出景子さん

(野の花文庫主宰)

▼場 所：當麻図書館 2階研修室

▼対象・参加費：大人・無料

▼参加申込：左記まで

◎詳しくは、當麻図書館

☎(48)6000

または、新庄図書館

☎(69)4646まで。

高齢者作品展開催

高齢者作品展

高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、高齢者作品展を開催致します。一人でも多



くの皆さまからの出品をお待ちしております。

▼対象者：市内在住で満60歳以上の方
▼種 別：日本画・洋画・書・工芸・

手芸・写真の6種目

▼出 品：作品は、1人1点とし、未発表のものに限ります。

▼作品規格：特(無)

▼作品の提出期限：7月25日(金)

▼作品の受付場所：高齢福祉課

▼展示場所：ゆうあいステーション2階

▼展示期間：8月1日(金)～6日(水)

午前10時～午後4時

※8月4日(月)は休館日

第37回 奈良県高齢者美術展

第37回奈良県高齢者美術展が、奈良県文化会館において、8月下旬に開催されます。

この美術展への出品につきましては、サイズ等の規格が定められております。出品を希望される場合は、詳細を定めた出品規定書をお渡しさせていただきますので、高齢福祉課までお申し出ください。

申し込み期限は、6月20日(金)となっております。

なお、美術展への出品につきまして、1点1,000円の出品料が必要となります。

◎詳しくは、高齢福祉課まで。

若者の就職に関する無料相談

▼日 時：7月1日(火)午後1時～5時

▼場 所：當麻庁舎市民相談室

▼対象者：市内在住の30歳までの若年者およびその保護者

▼予約申込先：商工観光課

◎詳しくは、商工観光課まで。

増改築相談

▼日 時：6月1日(日)・7月6日(日)

午前9時～正午

▼場 所：當麻文化会館団体交流室

▼連絡先：☎(69)2753

▼日 時：6月28日(土)午後1時～5時

▼場 所：中央公民館会議室

▼連絡先：☎(69)2877

◎詳しくは、右記連絡先

または都市整備課まで。

葛城市納涼花火大会

▼主 催：葛城市商工会、葛城市納涼花火大会実行委員会

▼後 援：葛城市、葛城市観光協会

▼実施日：7月20日(日)

▼アトラクション：午後4時30分～8時

新庄第2健民運動場

▼花火打上時間：午後8時～9時

▼花火打上場所：屋敷山公園一帯

◎詳しくは、葛城市商工会

☎(69)8019まで。

かもきみの湯 休館日のお知らせ

▼休館日：6月9日(月)～13日(金)

の5日間

▼所在地：御所市大字五百家333番地

※施設のメンテナンスのため、休館日を設けさせていただきます。ご利用の方には大変ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひします。

◎詳しくは、かもきみの湯

☎(66)2641まで。

消費者生活相談

「架空請求や悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。

▼日 時：6月9日(月)

午前10時～正午・午後1時～4時

▼場 所：當麻庁舎1階市民相談室

▼日 時：6月23日(月)

午前10時～正午・午後1時～4時

▼場 所：新庄庁舎2階会議室

▼相談料：無料

(随時受付相談いたします。)

※本年度から、毎月2回當麻庁舎と新庄庁舎で交互に消費者生活相談を行います。當麻庁舎：第2月曜 新庄庁舎：第4月曜(相談日が祝日の場合は翌日が相談日となります。)

◎詳しくは、商工観光課まで。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方の申告はお済みですか？

平成11年から平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税(所得割)から控除されます。

平成20年以降、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要となります。

平成19年分の所得税から控除しきれない額がある方で、「市町村民税 道府県民税 住宅借入金等特別税額 控除申告書」を提出されていない方はお早めに提出してください。

◎詳しくは、税務課まで。

平成20年度 「中途失明者等生活訓練事業」

この事業は、中途失明者等の視覚障害者に対して、将来の生活の方途を見出すために必要な助言、指導並びに自立生活に必要な前訓練としての歩行訓練、コミュニケーション訓練等を行い、社会参加の促進を図ることを目的としています。

▼事業主体等…実施主体は、奈良県事業の運営は、社会福祉法人日本ライトハウス視覚障害者リハビリテーションセンターに委託

▼対象者…奈良県内に居住する在宅の重度の視覚障害者

▼訓練の実施方法…対象者の家庭に指導員を派遣して実施

▼経費…訓練を受けるための経費は、県が負担

ただし、教材等の実費は、対象者の負担になることがあります。

※訓練を希望される方は、7月11日(金)までに、社会福祉課へお申し出ください。

※申込者が予定人数を上回った場合は、新規の方が優先になります。

第28回膠原病 医療講演会と医療相談会

▼主催…全国膠原病友の会奈良支部
▼日時…6月29日(日)午後1時から4時(正午から受付開始)

▼場所…県社会福祉総合センター
5階 大会議室

〒600-1111 橿原市大久保町320-11

▼参加費…500円(会員外の資料代)

▼医療講演…「膠原病の現代の治療と合併症」
藤本隆先生(奈良県立医科大学附属病院)

▼医療相談…井上隆智先生(大野記念病院)

藤本隆先生(奈良県立医科大学附属病院)

井上隆智先生(大野記念病院)

金山良春先生(金山内科クリニック)

▼申込先…
☎ FAX 0744(420699)(大森方)

※参加ご希望の方は、6月25日までにTEL・FAXにてお申し込みください。

◎詳しくは、社会福祉課まで。

司会アナウンス講座

生涯学習公開移動講座
フリーアナウンサーの方をお招きして、司会アナウンスについての、基本的な注意点と話し方の指導を行なっていたたきます。

▼日時…6月22日(日)
午前10時～11時30分

▼場所…當麻文化会館2階中研修室

▼定員…20名(先着順・市内にお住まいの方が市内にお勤めの方優先)

▼申込期間…6月1日(日)～17日(火)生涯学習課(當麻文化会館内)まで(定員になりしだい締め切ります)

▼その他…当日は飲み物をご持参ください。
◎詳しくは、生涯学習課まで。

民間建築物吹付けアスベストなどの分析調査に補助金を交付します

アスベストによる被害の未然防止を目的として、多数の人が利用する既存の民間建築物の吹付けアスベストなどの分析調査に対して補助金を交付しています。

▼補助対象建築物…市内で多数の人が利用する民間の建築物(店舗、診療所、事務所など)の共同で利用する部分

※個人の住宅などは対象となりません

▼補助対象者…市内で補助対象建築物を所有している人(共有建築物の場合は、共有者全員の合意による代表者)

▼補助対象アスベスト…ひる石、パライトなどを除くアスベストおよびアスベスト含有建材(ロックウールなど)

▼補助対象経費…1カ所90,000円を限度額とし、アスベスト分析調査に要した必要経費

▼補助金額…必要経費の2/3

◎詳しくは、環境課まで。

違反簡易広告物追放推進員募集

地域の環境を守るために、ボランティアで活動していただける推進員を募集いたしますので、ご参加ご協力をお願いします。

▼活動内容…路上の違反簡易広告物の除却

▼参加資格…市内に居住または勤務する20歳以上の方で3人以上の団体

▼募集期間…6月30日(月)まで
▼その他…除却活動に必要な道具類(ヘルメット、軍手など)を市が貸与します
◎詳しくは、環境課まで。

平成20年度 国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験

▼受験資格…昭和62年4月2日～平成3年4月1日生まれの方

▼試験の程度…高等学校卒業程度

▼申込受付期間…6月24日(火)～7月1日(火)

(郵送の場合は、7月1日までの通信日付有効)

▼申込書提出先…人事院近畿事務局
〒553-8513
大阪市福島区福島1-1-60

☎(47996)2191

▼試験日・試験内容…(第1次試験)9月7日(日)・教養試験、適性試験、作文試験
(第2次試験)10月16日(木)～23日(木)

の指定する一日・人物試験、身体検査

▼合格発表日…
第1次試験合格発表日 10月9日(木)

最終合格発表日 11月13日(木)

▼試験地…第1次試験・京都市、福知山市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市、田辺市

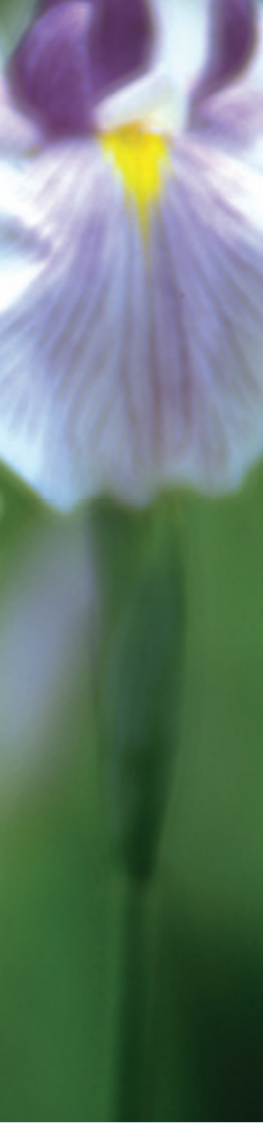
▼第2次試験…第1次試験合格通知書で通知

採用予定数…約55名(近畿地区)

(平成20年3月現在のもの)であり、変動する場合があります。

▼その他…採用に関する情報は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)「採用案内」にも掲載されています。

◎詳しくは、大阪国税局人事第二課試験係
☎(6941)53331
または、葛城税務署総務課
☎(22)2721まで。



6月

June

今|月|の|無|料|相|談

人権・行政・心配ごと相談

葛城市では、住民の皆さまの身近な相談窓口として、人権擁護委員、行政相談委員、民生児童委員が様々な相談に応じています。人権に関すること、登記・道路・福祉・年金・保険など行政に関すること、その他心配なこと、困っていることがありましたらお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。

- 日時 6月12日(木) 第2木曜日
午前9時～正午
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
申込 不要(先着順)
- 日時 6月19日(木) 第3木曜日
午前9時～正午
場所 忍海集会所
申込 不要(先着順)
- 日時 6月26日(木) 第4木曜日
午前9時～正午
場所 當麻文化会館
申込 不要(先着順)

お問い合わせ／人権政策課・総務財政課

☎ 69-3001

社会福祉協議会 ☎ 48-3373

弁護士による法律相談

- 日時 6月19日(木) 第3木曜日
午後1時～4時
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
- 日時 6月26日(木) 第4木曜日
午後1時～4時
場所 當麻文化会館

◎申込 相談(20分)は予約制になっていますので、秘書課までお申し込みください。

お問い合わせ／秘書課 ☎ 69-3001

●中南和法律相談センター

◎相談会場

大和高田市総合福祉会館・香芝市役所・橿原市役所・王寺町地域交流センター・上牧町保健福祉センター・桜井市中央公民館・青垣生涯学習センター(田原本町)・宇陀市役所・五條福祉センター・吉野町役場・下市町役場・大淀町役場

◎申込 相談は予約面談制(30分)

必ず電話で事前予約してください。

☎ 0742(22)2035

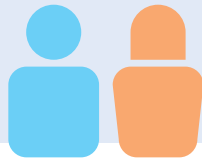
相談日の1週間前の同じ曜日午前9時30分から先着順にて受け付けます。

(祝日の場合は原則その前日より)

祝日・年末年始は開設されません。

*日時等は、電話でご確認ください。

人
の
動
き



◆人口 35,999人 ◆世帯数 12,572戸

◆男 17,295人 ◆女 18,704人

2008年5月1日現在

平成20年6月1日発行

編集・発行 葛城市役所 秘書課

〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地

☎0745(69)3001

■広報「かつらぎ」は再生紙を使用しています。